

2007年の ILO第96回総会について

長谷川 真一



ILOの駐日事務所の代表をしております長谷川でございます。まず、主催者の一人としまして、今日のこのシンポジウムにたくさんの方がご参加いただきましたことを感謝申し上げたいと思います。

さきほど、相田所長のごあいさつにもありましたが、このシンポジウムは法政大学とILO駐日事務所で共催していますが、第20回でございます。今年も相田所長、早川先生、それから司会をしていただきます鈴木先生を中心に、法政大学大原社会問題研究所の皆様大変お世話になりました。この場を借りまして感謝申し上げたいと存じます。

また、今日はILOの本部からマイケル・エンリケスが参っております。今日の議題である「持続可能な企業」は、今年のILO総会のテーマの一つであったのですが、その事務局側の事務局長を務めたのがエンリケスであります。ジュネーブから来てもらったことに私からも感謝を申し上げたいと思います。また、谷本先生、政労使の皆さんにも参加をさせていただいておりますので、本日の議論が実りあるものであることを期待しています。

私からは今年の総会につきまして、簡単に紹介したいと思います。総会の内容に入る前に、ちょっとディーセント・ワークのことを紹介をさせていただきたい。ILOは昔から社会正義を目指して、1919年第一次世界大戦の後にできて活動しているわけです。21世紀の目標として、すべての人々にディーセント・ワークを実現しようということを言っております。ディーセント・ワークにはなかなか日本語訳で定訳がなかったのですが、政労使の間で「働きがいのある人間らしい仕事」と言おうということでまとまりました。ディーセントは英語で、そのまま日本語に訳すと「まともな」とか、「品のある」とかです。私は個人的には、仕事の品格を考えようと言っております。働きがいのある人間らしい仕事をすべての人にとというのがILOの目標であります。

このディーセント・ワークはご存じの方も多いと思いますが、四つの分野に分けてILOは活動しているわけです。最初が雇用、次が権利、そして保護、対話の4分野で、さまざまな仕事、労働の問題に取り組んでいこうということでもあります。

最近、このディーセント・ワークがグローバルな目標になってきています。2005年の国連世界サミットで完全雇用、生産的な雇用、すべての人へのディーセント・ワークといった諸目標を、ミレニアム開発目標達成努力の一部とする決意ということを行っている。このミレニアム開発目標というのは、国連が2015年までに、貧困を削減したり、男女平等を推進したり、いろいろな目標があるわけですが、その一環として、このディーセント・ワークを達成していこうということでもあります。

国連の経済社会理事会でも、2006年、2007年と決議が行われております。ディーセント・ワークの目標を、貧困削減戦略を含む国の開発戦略の中心的な目的にすることを決意する、というようなことが言われているわけであります。

ILOは最近、ディーセント・ワーク国別計画を作りました。それぞれ国によって発展段階がいろいろ違いますので、ディーセント・ワークを実現する上での課題というのもそれぞれ違ってくるわけであります。発展途上国の一つのインドネシアで、今年の7月に作られたディーセント・ワーク国別計画というものの例があります。優先分野としては、児童労働者、移民労働者、家事労働者の保護、それから雇用創出。特に被災地、これはアジア大津波でインドネシアは非常に大きな被害を受けたわけですが、そういう被災地の住民や若い人の雇用に非常に問題が多いので、若年者の雇用創出が優先分野である。それから経済発展と労働の権利の確保のための社会対話。これを優先分野としてディーセント・ワークを進めていこうということを、インドネシアの政労使がILOと合意をしているわけであります。こういったことを、それぞれの国が先進国、発展途上国を含め世界的に進めていきたいというのが、ILOが最近言っていることであります。

それで、本題であります今年のILO総会のことに入っていきます。今年のILO総会につきまして、詳しくは今日も後援をいただいております日本ILO協会が毎月『世界の労働』という雑誌を出していきまして、これの8月号に今年のILO総会について詳しく報告が載っておりますので、ご関心があれば、それを見ていただきたい。

主な議題としては、次のようなものです。理事会議長、事務局長報告は、毎年のおりなのですが、グローバル・レポート、今年は差別についてのグローバル・レポートが出ております。それから、予算、条約勧告の適用の問題の審議、それからいわゆる技術議題として、漁業労働、グローバル化の中でのILOの能力強化、持続可能な企業の振興であります。この6番目の持続可能な企業の振興は今日のテーマですので、私からの説明は省略しまして、最初の五つについて簡単に報告いたします。

事務局長報告は毎年出ているわけですが、今年は、「持続可能な開発のためのディーセント・ワーク」という題になっております。内容は先ほどディーセント・ワークについて説明をした中身が中心でありまして、ディーセント・ワークを持続可能な開発という世界の開発の目標の中心的なテーマにしていこう、ということが問題意識にあります。基本的に各国から大きな支持を受けました。

一つ、今年の総会で事務局長が言い出したのが、グリーン・ジョブ・イニシアチブです。ご承知のとおり、今、気候変動の問題、環境の問題が世界的に大きな問題になっておりまして、来年G8のサミットが日本で行われるわけですが、そこでも大きなテーマになるでしょう。今年のドイツのハイリゲンダムサミットでも大きなテーマになりました。

開発をして雇用を創出するとすると、環境という面では、そのままでは温暖化を含め問題が出てくるので、開発、雇用創出と環境、気候変動問題が両立するよという問題意識で、このグリーン・ジョブ・イニシアチブを、ILOが言い出した。具体的な調査、研究は、これから進めようということですが、問題意識としてILOとしても持ち出したということであります。

次に、グローバル・レポートであります。これもご承知の方も多いかと思いますが、1998年に労

働における基本的権利及び原則に関するILO宣言というのが出されまして、先ほどのディーセント・ワークの中の権利という分野では、4分野の8条約が重要なものと定めたわけです。これをILOは中核的労働基準と呼んでおります。この4分野というのが、一つは団結権や団体交渉権などの労働基本権。それから二つ目に今年のテーマでもあります、働く上での平等、差別撤廃。三つ目が強制労働の撤廃。四つ目が児童労働の撤廃。この4分野の八つの条約を中心的な中核的労働基準とILOは定めて、批准している国も批准していない国も遵守すべきだ、と言っているわけです。この4分野について毎年一つずつ選びまして、世界の状況について調べて、進展について評価をするという、グローバル・レポートを出しているわけです。

今年は働く上での平等がテーマでありまして、グローバル・レポートが出ました。これも時間がありませんので詳しくはご紹介できませんが、ILOの駐日事務所が出しています『World of Work』という雑誌の中に4ページにわたりまして、このグローバル・レポートの内容を紹介しております。重要な条約として、100号、111号という条約があります。

今年のグローバル・レポートがやはり一番中心的なテーマで挙げているのは、男女差別の問題であります。これは昔からある差別と書いてありますけれども、女性の労働力率が高くなっている、あるいは高いポストに就く女性も増えつつあるという世界全体の傾向について、進展は見られるのだけれど、なお賃金格差というのはいろいろな国で続いているというようなことが書かれております。

そして、今年の報告では、新しい形態の差別として特定の疾病にかかりやすい遺伝的素質が指摘されています。日本ではあまり議論されていないと思いますが、特定の病気にかかりやすいという遺伝的な情報が最近得やすくなったので、それによって採用しないとか、そういった仕事の上での差別があるというケースが出始めております。それから、肥満や喫煙者といった不健全とみなされるライフスタイルによって差別される。こういう問題が新しい形態の差別として出ているとレポートは指摘しております。

加盟国の努力で一定の進展は見られるのですけれども、問題はまだまだ大きいということでありまして、これは今年の11月の理事会で引き続き議論されます。今後の4年間を見た行動計画というのを世界全体として決めていこうということで、先ほどの男女平等に焦点を置くとか、あるいは先ほど延べましたディーセント・ワークの国別計画の中で、この問題を重視すべきだ、ということがILOのレポートの中では書かれております。

予算については、ILOの予算は2年に1回ということで、2008、2009年の予算につきまして合意が見られたわけです。やはり、ディーセント・ワークを国家開発戦略の中心的な政策にする上での関連予算が中心になっております。

条約勧告の適用委員会におきましては、これも毎年行われているのですが、ILOではミャンマーにおける強制労働、特にミャンマーの軍事政権、軍隊が地域の住民に対して強制労働を強いているということがずっと問題になっているわけです。それについて特別の会合が行われました。日本の関係では100号条約、これは先ほどもありました男女等同一報酬条約であります。これについて日本の状況、一定の進展は見られるけれど、まだまだいろいろな問題があるということで審査が行われております。これらが主なことであります。

そして、技術議題に入りますけれども、今年の一つだけ条約が採択されてありまして、これが漁

業労働者の条約であります。世界全体で見ますと3000万人の漁業労働者がいると見られているわけですが、こういった漁業労働について今までも条約がありましたけれども、これをまとめまして包括的な条約をこしらえた。実は1回、2004年、2005年の総会で審議をしてまとまらなかったのですが、再びこの審議をしまして、今回はほぼ満場一致で条約を採択しております。

もう一つの技術議題であるグローバル化の中での加盟国の目的達成努力を支援するILOの能力強化ということで、ILOが一体何をしていくかがレポートの中に書かれていて、いろいろな議論が行われて、先ほどのディーセント・ワークの4分野についても定期的に毎年取り上げて報告をしようとか、今後の報告について文書をまとめていこうという議論があったのです。協議はこれからも続けようということで、来年にもう1回、この問題について議論をすることになっております。

ILOの今後の役割という意味では、4分野をいかに効率的に統合していくか、あるいはどうしても4分野がそれぞれ別々に縦割りになりがちなので、これをいかに効率的、効果的にそれぞれの国に即して活動をするか、それから国連全体のほかの機関との連携、あるいは重複する活動をなくしていくといったOne-UNと言われる最近の動き、それに関連するILOの体制なり、やり方、こういうことが問題意識としてあります。

以上でILO総会の報告を終わりますが、最後に簡単に最近のアジアなり、日本の動きについて報告をしたいと思えます。アジアについては去年も報告をしたのですが、2006年にアジア地域会議という、4年に1回行われますアジア版のILO総会が行われまして、2015年までにすべての人にディーセント・ワークを確保しよう、アジアにおけるディーセント・ワークの10年を開始しようということが言われたわけでありまして。アジアでも、人口、貧困、雇用、少子高齢化、ワーキングプア、あるいは経済成長は進んでいるけれども雇用成長が十分ではないという問題があります。

そういう中で、ILOとしてはアジアにおける活動の重点項目として、一つは競争力、生産性・雇用の増加、二つ目に労働市場のガバナンスの改善、三つ目に社会保護の拡張、四つ目に児童労働の撤廃と若者の雇用をはじめとする機会の確保、そして最後に移民労働者、労働力移動の管理の改善、こういったことがアジア全体を見た労働市場、ディーセント・ワークを目指した上での重要課題と考えているわけでありまして。今年の8月に北京でアジア雇用フォーラムがありまして、こういったことを目指すために、アジア、太平洋地域でのディーセント・ワークに向けた知のネットワークを構築していこう、と合意しております。

日本の関係では、今年の7月に、昨年の総会で採択されました職業上の安全及び健康促進枠組条約が批准されまして、これは実は日本が最初の批准国になった初めてのケースでありまして、ILOとしては大変感謝をしています。

最後に、わがILO駐日事務所の活動であります。日本のディーセント・ワークの実現のためにさまざまな支援を行うとともに、アジアや他の地域へのディーセント・ワークの実現のために日本からの支援、あるいは日本のノウハウなりの普及、内外専門家のネットワークの強化といったことにも、あわせて努力をしているわけでありまして。

簡単ではありますが、私からの報告はこれで終わります。ご清聴ありがとうございました。

(はせがわ・しんいち ILO駐日代表)